

文京区空家等対策計画改定（素案）について

1 概要

平成27年5月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」第6条の規定により、区は平成30年7月に「文京区空家等対策計画」を策定し、空家等の対策を推進してきた。この度、令和4年度をもって計画期間が満了することに伴い、空家等対策をさらに推進するため、計画の改定を行う。

2 たたき台からの主な修正内容

資料2のとおり

3 素案

資料3のとおり

4 改定までのスケジュール（予定）

令和4年	5月24日	第1回空家等対策庁内検討会	【たたき台】	
	6月24日	第1回空家等対策審議会	【たたき台】	
	7月22日	第2回空家等対策庁内検討会	【素案】	↑ 実施済み
	8月1日	第2回空家等対策審議会	【素案】	
	8月下旬	庁議報告	【素案】	
	9月	議会報告（建設委員会）	【素案】	
	10月中旬～	パブリックコメント	【素案】	
	11月中旬			
	12月上旬	第3回空家等対策庁内検討会	【改定（案）】	
令和5年	1月中旬	第3回空家等対策審議会	【改定（案）】	
	1月下旬	庁議報告	【改定（案）】	
	2月	議会報告（建設委員会）	【改定（案）】	
	3月	計画改定		